

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第163期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松本 祐人
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 毛利 康宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 毛利 康宏
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第162期 第2四半期 連結累計期間	第163期 第2四半期 連結累計期間	第162期
会計期間		自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
売上高	(百万円)	17,549	19,420	37,771
経常利益	(百万円)	792	2,900	3,058
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	562	1,252	1,858
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	377	3,120	684
純資産額	(百万円)	36,197	39,915	37,040
総資産額	(百万円)	54,759	56,746	54,903
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	71.23	158.40	235.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.2	63.2	61.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,145	3,898	3,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	650	1,746	2,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,101	926	2,049
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,664	8,005	6,769

回次		第162期 第2四半期 連結会計期間	第163期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	32.67	23.25

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染症に関して)

・販売先との関係

当社グループの主たる事業活動は、企業間取引(B to B)による素材生産・販売事業であり、販売先の事業活動(特に、スマートフォン事業、自動車産業等)の状況に影響を受けます。

新型コロナウイルスは、販売先の事業活動の低下を招いており、引き続き、大幅な需要減退が国内外で想定されます。

一方、新型コロナウイルスの世界的な拡大を背景に、第1四半期連結会計期間ではPCR診断キットの需要が急拡大し、当社の子会社で開発したPCR診断キット用材料(以後、キット用材料)の需要は、急激に増加しました。しかしながら、グローバルに競争が激化したことによる供給の増加等により、足元では販売量が減少しております。

これらのことが、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの影響により、経済・社会活動が停滞し、急激に減速しました。

その中、わが国経済は、経済・社会活動が制限され、景気は急激に減速し、未だ厳しい状況にはありますが、一部に下げ止まりの動きも見られます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行が収束する時期は見通せず、先行き不透明であり、今後も予断を許さない状況にあります。

このような情勢下、当第2四半期連結累計期間の売上高は、

前年同期比1,870百万円増(10.7%増)の19,420百万円になりました。

損益面では、売上高の増加等により、

営業利益は、前年同期比1,980百万円増(244.0%増)の2,792百万円となりました。

また、経常利益は、前年同期比2,108百万円増(266.2%増)の2,900百万円、

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比690百万円増(122.6%増)の1,252百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の各セグメントの概況は次のとおりであります。

〔機能性色素セグメント〕

イメージング材料事業は、プリンター向け材料の需要低迷に加え、新型コロナウイルスの影響により、在宅勤務への移行が加速、印刷需要が減少し、大幅な減収となりました。

色素材料事業は、アルミ着色用染料で用途展開の遅れや、スマートフォン向け販売の伸び悩み等により減少しました。

加えて、新型コロナウイルスの影響により、繊維向け染料の需要が減少し、大幅な減収となりました。

一方で、有機EL材料事業は、スマートフォン向けディスプレイ分野において、

液晶から有機ELへの切り替えが進んでおり、需要が増加しました。

また、当社の子会社において、有機EL材料の用途展開として、

キット用材料が、複数の診断キットメーカーの採用で、大幅な増収となりましたが、

足元では競争激化により、販売量が減少しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比2,999百万円増(56.2%増)の8,337百万円となりました。

また、営業利益は、前年同期比2,279百万円増(814.8%増)の2,559百万円となりました。

〔機能性樹脂セグメント〕

ウレタン原料およびタイヤ用接着剤が、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの影響による繊維、自動車向けの需要減少により大幅な減収となりましたが、足元では自動車向けが徐々に回復してきております。

また、建築材料事業は、新型コロナウイルスの影響を受け、工事の延期や中止等が発生、材料販売や防水・止水工事の需要が減少し、大幅な減収となりました。

さらに、特殊化学品事業は、医薬向け中間体の需要減少等により、大幅な減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比1,036百万円減（18.0%減）の4,737百万円となりました。

また、営業利益は、前年同期比305百万円減の29百万円の損失となりました。

〔基礎化学品セグメント〕

過酸化水素誘導品は、衣料用漂白剤や家庭用洗浄剤向けの需要が増加し、増収となりました。

一方で、過酸化水素は、新型コロナウイルスの影響を受け、紙パルプ向けの需要が減少し、減収となりましたが、足元では工業薬品向けで半導体市場を中心に回復してきております。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比237百万円減（6.6%減）の3,352百万円となりました。

また、営業利益は、前年同期比66百万円減（32.3%減）の139百万円となりました。

〔アグロサイエンスセグメント〕

殺虫剤は、顧客の在庫調整により販売量が減少しましたが、一方で、ゴルフ場向け除草剤の需要が好調に推移し、また、家庭園芸向け除草剤は、新型コロナウイルスの影響による巣籠り需要により増加し、大幅な増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比252百万円増（14.0%増）の2,049百万円となりました。

また、営業利益は、前年同期比85百万円増の48百万円の損失となりました。

〔物流関連セグメント〕

新型コロナウイルスや米中貿易摩擦の影響を受け、輸出の取り扱い量が減少し、大幅な減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比112百万円減（11.6%減）の860百万円となりました。

また、営業利益は、前年同期比54百万円減（25.9%減）の155百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末(9月末)における資産合計は、56,746百万円となり、前連結会計年度末(3月末)比1,842百万円の増加となりました。

主な増減要因は、現金及び預金の増加1,237百万円、投資有価証券の増加1,094百万円、仕掛品の増加527百万円、有形・無形固定資産の増加290百万円、商品及び製品の増加207百万円、受取手形及び売掛金の減少1,883百万円等であります。

負債合計は、16,830百万円となり、前連結会計年度末比1,032百万円の減少となりました。

主な増減要因は、短期・長期借入金の減少560百万円、支払手形及び買掛金の減少505百万円等であります。

純資産合計は、39,915百万円となり、前連結会計年度末比2,875百万円の増加となりました。

主な増減要因は、利益剰余金の増加1,055百万円、非支配株主持分の増加931百万円、その他有価証券評価差額金の増加767百万円等であります。

以上の結果、自己資本比率は63.2%となり、前連結会計年度末の61.8%から1.4ポイント改善しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は8,005百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,235百万円増加いたしました。(前年同期比340百万円増)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2,896百万円、売上債権の減少1,891百万円、たな卸資産の増加751百万円等により、3,898百万円の収入となりました。(前年同期は2,145百万円の収入)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出1,525百万円、貸付けによる支出154百万円等により、1,746百万円の支出となりました。(前年同期は650百万円の支出)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出560百万円、配当金の支払額197百万円等により、926百万円の支出となりました。(前年同期は1,101百万円の支出)

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、2020年6月24日開催の当社第162期定時株主総会において、その継続が決議されました。その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、2014年6月26日開催の当社第156期定時株主総会において、「会社法施行規則」第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

(以下、「会社の支配に関する基本方針」という。)を導入しました。

2017年6月28日開催の当社第159期定時株主総会において継続し、

2020年6月24日開催の当社第162期定時株主総会において、再度継続いたしました。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループの特長は、機能性色素・機能性樹脂・基礎化学品・アグロサイエンス・物流関連等の各分野で、それぞれのグループ会社が、高いスペシャリティを持っていることです。

その中で、当社のグループ会社は、それぞれの研究開発・生産・販売部門が三位一体となり、お客様の多種多様なご要望に対応して、独自の技術力やネットワークを活かしながら、常に、高品質の製品やサービスを提供しております。

そして、そのことが、当社グループ全体としての高い評価につながり、お客様との強い信頼関係を築いております。

こうしたグループパワーを、さらに高めるために、

今後も、コスト競争力・収益力・リスク抵抗力に対し優位性を持った、当社グループを構築してまいります。

成長事業・育成事業では、経営資源を傾斜配分し、事業の一層の強化・拡大を図ってまいります。

また、有機合成を核とする得意技術とノウハウを、一層、応用展開していくことで、グループ全体の高機能・高付加価値化を進め、お客様に、よりご満足いただける製品・サービスの提供を、実現してまいります。

このように、各事業分野の専門技術に特化したグループ会社での、シナジー効果の発揮に加え、得意技術・ノウハウの応用展開により、高機能・高付加価値創出型の企業グループを目指すことが、当社並びに株主の皆様との共同の利益、及び当社の企業価値の向上に資するものと、考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業理念及び企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させることを目指すものでなければならないと考えております。

b. 基本方針の実現に資する取り組み

中期経営計画“HONKI 2020”に掲げた諸施策を実施することにより、株主・顧客・地域社会・従業員等、全てのステークホルダーのご期待に沿うよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

- c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、第162期定時株主総会で、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」という。）の継続の件につき、株主の皆様からご承認をいただきました。

本対応策の特徴は、以下のとおりです。（下線部が、第162期定時株主総会で継続した時の主な変更点です。）

1. 経営陣による濫用的な対抗措置の発動等を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した委員によって構成される独立委員会が、取締役会に対し、対抗措置の発動に関する勧告を行うものとし、取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重します。
2. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められるときには、取締役会は、独立委員会に対して諮問し、独立委員会から、対抗措置の発動の是非について、株主総会に諮るよう勧告されたときには、取締役会は、必ず、株主総会を招集し、対抗措置の発動につき、株主総会に付議します。
3. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していないと取締役会が判断する場合には、取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて独立委員会に諮問し、大規模買付ルールが遵守されておらず、対抗措置を発動すべきであると独立委員会が勧告する場合には、取締役会は、必ず、株主総会を招集し、対抗措置の発動につき、株主総会に付議します。
4. 経営陣による濫用的な対抗措置の発動等を防止するため、「当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合」を、「いわゆる高裁4類型」及び「強圧的二段階買収」に限定します。
5. 基本方針に照らして不適切な者に該当しない株主の皆様が、対抗措置の発動によって法的権利及び経済的利益が損なわれることはありません。

- d. 上記c.の取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本対応策は、株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものであり、当社の株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、株主の皆様が、必要かつ十分な情報及び一定の検討期間を確保することによって、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かをご判断できる仕組みとなっております。本対応策の有効期間は、2023年6月に開催予定の当社第165期定時株主総会の終結時までとしており、その後も継続する場合は、定時株主総会において株主の皆様はその可否を判断していただくことになっております。

さらに、有効期間の満了前であっても、株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会において、本対応策を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本対応策は変更又は廃止されることから、株主の皆様の意思が反映される内容となっております。

対抗措置の発動等に際しては、取締役会は、独立委員会に諮問します。

独立委員会は、必要に応じて、専門家等の助言を得た上で取締役会に対して勧告を行い、取締役会は、かかる独立委員会の勧告について最大限尊重します。

これにより取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

また、大規模買付ルールを遵守して行われる大規模買付行為に対して対抗措置を発動する場合は、必ず株主総会を招集し、付議しますので取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

以上のことから、上記c.の取り組みは、a.の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(7) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,682百万円であります。

(8) 生産、受注及び販売の状況

当第 2 四半期連結累計期間において、機能性色素セグメントにおける販売の実績に著しい変動がありました。
その内容については、「(1) 経営成績の状況」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,413,726	8,413,726	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	8,413,726	8,413,726	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	8,413,726	-	11,196	-	7,093

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	755	9.54
東ソー(株)	東京都港区芝3-8-2	700	8.84
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	465	5.88
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	298	3.77
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	227	2.87
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	164	2.08
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	152	1.92
(株)東邦銀行	福島県福島市大町3-25	148	1.87
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	141	1.79
(株)山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36	130	1.64
計	-	3,182	40.20

(注1) 上記、信託銀行の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、下記のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 523千株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 329千株

(注2) 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、

(株)みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、アセットマネジメントOne(株)が

2020年7月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。

しかしながら、当社として、2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、

上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	株式 298,704	3.55
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 31,280	0.37
アセットマネジメントOne (株)	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 260,500	3.10
計	-	株式 590,484	7.02

2020年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、

三井住友D Sアセットマネジメント(株)及びその共同保有者である(株)三井住友銀行が

2020年8月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。

しかしながら、当社として、2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、

上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセット マネジメント(株)	東京都港区虎ノ門1-17-1	株式 372,600	4.43
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	株式 60,000	0.71
計	-	株式 432,600	5.14

2020年9月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、

三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)が、2020年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。
しかしながら、当社として、2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 68,000	0.81
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	株式 438,200	5.21
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	株式 96,100	1.14
計	-	株式 602,300	7.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 496,600	-	株主として権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,854,500	78,545	同上
単元未満株式	普通株式 62,626	-	同上
発行済株式総数	8,413,726	-	-
総株主の議決権	-	78,545	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業(株)	東京都中央区八重洲 二丁目4番1号	496,600	-	496,600	5.90
計	-	496,600	-	496,600	5.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,877	8,115
受取手形及び売掛金	11,250	9,367
商品及び製品	4,251	4,458
仕掛品	624	1,152
原材料及び貯蔵品	2,169	2,222
その他	410	672
貸倒引当金	21	18
流動資産合計	25,563	25,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,326	6,343
土地	11,967	11,969
その他(純額)	4,814	4,082
有形固定資産合計	22,108	22,396
無形固定資産		
ソフトウェア	127	129
その他	30	31
無形固定資産合計	157	160
投資その他の資産		
投資有価証券	5,966	7,061
長期貸付金	261	401
繰延税金資産	344	179
その他	694	770
貸倒引当金	192	192
投資その他の資産合計	7,074	8,220
固定資産合計	29,340	30,777
資産合計	54,903	56,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,179	3,674
短期借入金	3,203	3,202
未払法人税等	360	580
引当金	504	517
その他	1,959	1,460
流動負債合計	10,207	9,434
固定負債		
長期借入金	3,950	3,392
繰延税金負債	1,108	1,427
再評価に係る繰延税金負債	1,228	1,228
引当金	1	1
退職給付に係る負債	69	72
資産除去債務	81	81
その他	1,215	1,193
固定負債合計	7,655	7,396
負債合計	17,863	16,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	8,706	8,716
利益剰余金	11,396	12,451
自己株式	1,712	1,666
株主資本合計	29,586	30,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,146	1,914
土地再評価差額金	2,783	2,783
為替換算調整勘定	424	489
その他の包括利益累計額合計	4,354	5,186
非支配株主持分	3,099	4,030
純資産合計	37,040	39,915
負債純資産合計	54,903	56,746

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	17,549	19,420
売上原価	11,917	11,492
売上総利益	5,631	7,927
販売費及び一般管理費	1 4,819	1 5,134
営業利益	811	2,792
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	111	110
固定資産賃貸料	30	33
雑収入	82	92
営業外収益合計	232	242
営業外費用		
支払利息	32	25
為替差損	169	67
環境関連整備費	33	32
雑損失	16	9
営業外費用合計	252	134
経常利益	792	2,900
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産除却損	10	6
投資有価証券評価損	26	-
特別損失合計	37	6
税金等調整前四半期純利益	755	2,896
法人税等	127	664
四半期純利益	628	2,231
非支配株主に帰属する四半期純利益	65	978
親会社株主に帰属する四半期純利益	562	1,252

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	628	2,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	542	767
為替換算調整勘定	450	121
退職給付に係る調整額	12	-
その他の包括利益合計	1,005	889
四半期包括利益	377	3,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	252	2,084
非支配株主に係る四半期包括利益	124	1,035

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	755	2,896
減価償却費	705	718
引当金の増減額(は減少)	9	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	2
受取利息及び受取配当金	119	115
支払利息	32	25
為替差損益(は益)	76	15
有形固定資産売却損益(は益)	0	2
有形固定資産除却損	10	6
投資有価証券評価損益(は益)	26	-
売上債権の増減額(は増加)	2,991	1,891
たな卸資産の増減額(は増加)	481	751
仕入債務の増減額(は減少)	1,449	498
その他の資産・負債の増減額	225	1
未払消費税等の増減額(は減少)	62	101
その他	79	8
小計	2,431	4,107
利息及び配当金の受取額	117	115
利息の支払額	33	26
法人税等の支払額	416	351
法人税等の還付額	46	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,145	3,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19	19
定期預金の払戻による収入	19	19
有形及び無形固定資産の取得による支出	669	1,525
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	3
有形固定資産の除却による支出	6	2
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付けによる支出	15	154
貸付金の回収による収入	14	14
差入保証金の差入による支出	7	101
差入保証金の回収による収入	31	19
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	650	1,746

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	783	560
配当金の支払額	197	197
非支配株主への配当金の支払額	91	104
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	2
リース債務の返済による支出	28	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,101	926
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	221	1,235
現金及び現金同等物の期首残高	7,442	6,769
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,664	1 8,005

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性が欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社以外の会社等の借入金について、次のとおり保証を行っております。

取引先	保証内容	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
共同過酸化水素㈱	銀行借入	200百万円	200百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
発送費	881百万円	813百万円
人件費	969	1,032
賞与引当金繰入額	208	217
退職給付費用	47	55
研究開発費	1,359	1,682

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,773百万円	8,115百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	108	109
現金及び現金同等物	7,664	8,005

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2019年3月31日	2019年6月26日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、
配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2019年9月30日	2019年12月6日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、
配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2020年9月30日	2020年12月7日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	機能性 色素	機能性 樹脂	基礎 化学品	アグロ サイエンス	物流関連	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	5,337	5,774	3,590	1,797	973	17,472	76	17,549	-	17,549
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	84	90	86	-	753	1,014	43	1,058	1,058	-
計	5,421	5,864	3,676	1,797	1,726	18,487	120	18,607	1,058	17,549
セグメント利益 又は損失()	279	276	206	134	210	838	28	810	1	811

(注1) 各セグメントの主な製品

(1) 機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種染料等

(2) 機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、
 ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
 医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体

(3) 基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料

(4) アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤

(5) 物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(注4) セグメント利益又は損失()の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	機能性 色素	機能性 樹脂	基礎 化学品	アグロ サイエンス	物流関連	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	8,337	4,737	3,352	2,049	860	19,337	82	19,420	-	19,420
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	88	59	26	-	690	863	82	946	946	-
計	8,425	4,797	3,378	2,049	1,550	20,201	165	20,366	946	19,420
セグメント利益 又は損失()	2,559	29	139	48	155	2,777	14	2,791	1	2,792

(注1) 各セグメントの主な製品

- (1) 機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、PCR診断キット用材料、各種染料等
- (2) 機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3) 基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4) アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5) 物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(注4) セグメント利益又は損失()の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	71円23銭	158円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	562	1,252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	562	1,252
普通株式の期中平均株式数(株)	7,903,106	7,910,038

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2) 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員を対象とした、株式報酬制度を導入しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第163期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 197百万円

1株当たりの金額 25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

保土谷化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。